

カネボウ跡地について

カネボウ跡地活用構想検討委員会が、11月15日、カネボウ跡地活用方針をとりまとめました。そのなかみは、もうご存知のように、エリア区分を民間活用エリアと公共活用エリアの2つに区分し、民間活用エリアを先行させること、民間活用エリアには話題性と集客性のある魅力的な商業系施設を事業用定期借地を活用した公募による手法で選定するというものです。

私は議員になって2期目ですが、この6年間でカネボウ跡地の問題を4回議会で質問させていただきました。平成11年11月議会ではキッズミュージアムが白紙撤回され西大寺中心市街地活性化基本計画を民間活力や公共施設など幅広く検討し、広く市民の意見を聞きながら策定する中で考えていくという答弁。そして平成13年西大寺中心市街地活性化基本計画が策定され五福をいざなう元気な町を基本コンセプトにイメージ案といいながら、高層マンションと大型商業施設の案がしめされました。基本コンセプトをいかしどのような跡地計画にするのか？との私の質問に当時の太田支所長は「遊ぶ、暮らす、学ぶ」をキーワードに定住人口の増加、新しい人の流れと活動の場をうみだし西大寺地域の起爆剤となり既存商店街と共存につながるような跡地計画をつくりたい」と答弁しています。その後西大寺市街地活性化推進協議会によるカネボウ跡地活用の提言書が発表され地元住民への説明も行われました。平成15年の9月議会で私は、そのコンセプトが絵に描いたもちにおわらないように具体的な予算シュミレーションや内容をと、聞いていったのですが、個々のゾーンの事業費などは議論していないという答弁でした。その後この事業は西大寺支所が中心になり取り組む先導的な事業だということで推進されてきました。しかし今年、平成16年度2月当初予算にカネボウ跡地関連の予算が25万円しかついていない、これで本気で推進しようとしているのか？と質問させていただきました。そのときの支所長答弁は「この予算を十分活用し支所を中心としたカネボウ跡地活用検討チームを早急にたちあげ事業手法などについて検討し16年度のできるだけ早い時期にお示ししたい」との内容でした。

そして今回の活用の方針となったわけです。

この5年間、なんどもなんども方針が出され、どうなるのか？早く結論をとという地元の声をきいてきて、今までの長い間の議論での住民の声をしっかりいかしていただいている物にしたいと思っていますので質問に入らせていただきます。まずカネボウ跡地における商業施設整備事業の実施に関する方針（案）について伺います。

1. 商業施設整備事業の対象用地は40,000平方メートルを上限とする
と方針案にはあるが、その根拠は？公共用エリアに何をどう想定しての結
果か？また複数の民間から何区分もくぎっての提案があったらどうするの
か？
2. 商業娯楽施設という中身で、エンターテインメント性のたかい東備地域の
商業拠点として賑わいと活気を創出する集客性の高い魅力的な施設事業と
方針案では 位置づけられています。具体的にどういう中身の施設を想定
しているのか？検討委員会のなかでは飲食系が少ないとの意見もだされて
いました、飲食系だと玉野市のような結果にならないかと危惧されますが
どうでしょうか？
3. また方針案の事業者選定基準の6には地域のほかの施設計画や周辺の
商業施設等のあいだで商業集積等の相乗効果が期待されるものであること、
とあります。この場合の東備地域とはどこまでの範囲か？瀬戸内市、備前
市など他都市も想定されているのか？そうであれば現時点での商業施設の
実態を調査したのか？また周辺商業施設の調査はどこがするのか？
4. また実施の方法として事業用地を岡山市土地開発公社から取得し民間
事業者に貸し付けるとのこと。 財政難、財政難といいながら再取得が可
能なのか？以前事業内容も決定していないまま市土地開発公社が先行取得
しておきながら、今この時点で将来的な金利負担を抑えたいとの理由で買
う必要があるのか？また事業者への土地貸与は、不動産鑑定士が算定した
貸付料をもとに事業者の提案を参考に決定するとあるが、民間優遇になら
ない補償はあるのか？ご所見をお聞かせください。
5. 案の事業用借地権の第5条では、敷金について本市がさだめる額の敷金
を岡山市に預託するとあります、敷金の算定根拠は？また市長が預託の必
要がないと決めた場合とはどういう場合があるのか？
6. 審査会には地元代表がはいるのか？事業者選定に当たってはどこまで
情報公開されるのか？公募してきた提案に対してパブリックコメント等市
民の意見も聞いていただきたいがいかがでしょうか？
7. 今の暫定利用の場合も、一ヶ月に3000人前後多いときで5000人以上も
市民が跡地を利用しています。毎月のフリーマーケットの行事もありますが、
高校生がサッカーの練習、子ども会の行事、市民団体の行事、高齢者
のターゲットゴルフ、犬の散歩、ジョギングなど、市民に愛され利用され
ています。そこで公共エリアについて伺います。西大寺支所は築40年以上
老朽化とエレベーターもないということで高齢者の苦情が従来から続いて
います、また西大寺市民会館、公民館、図書館にしても老朽化や狭いなど

今の時代のニーズにはあっていません、この前の台風でも浸水しました。建て替えが地域住民からのぞまれています、公共エリアでの事業選定はなにごと優先され事業決定されるのか？

8. 地域住民が望んでいる幸町松崎線の道路計画とこの跡地計画はどうリンクされるのか？

9. 新潟中越地震以降、住民の危機意識は高まっています、地元住民からは歩いて非難できる距離に空地がほしいとの声があがっており、カネボウ跡地の利用についても注目しています。この方針案でどの程度空地が保障されるのか？

10. 私はこの間、周辺住民にアンケートとったり2回シンポジウムをおこなったりと、この跡地計画について周辺住民の意見を聞いてまいりました。

平成13年にとったアンケートでは、広い公園と図書館という意見がトップでした。11月に防災フェアがおこなわれ、あらためてじっくりカネボウ跡地をみてみましたが、ちょうど舞台として使っていたもみの木はぜひそのまま残し、まわりにたくさん木を植え、ウォーキングのできる遊歩道や、地域住民の有志でガーデニングをしてもらい花いっぱい公園。そして高齢者がターゲットゴルフを楽しんでいる場所そのまま残し、あとの空地はサッカーやソフトボールのできるグラウンド。そして北側に図書館や公民館という構想はどうでしょうか？

10年たつと木が育ち森になり森に囲まれたまさに環境と人に優しい公園と図書館、そして赤ちゃんから高齢者まで人が集う憩いの場所になると私は思います。

今、この不況で商業施設が持続して地域にねざすかという不安です。市民協働で永久的に愛される跡地活用がいいと思いますがご所見をおきかせください。

児童虐待防止を中心にした子育て支援について

1) 地域との連携

児童福祉法の一部が改正されました。次世代育成支援対策を推進するため、児童虐待防止対策の充実・強化が明確になりました。特にその中では児童虐待に関し市町村が担う役割を法律上明確化し、市町村が可能な限り相談、助言、実情把握を実施することと、市町村の役割が位置づけられています。現在岡山市では、平成15年に、岡山市子ども虐待防止ネットワーク協議会が立ち上げられ、市内での対策会議と、各福祉区での子ども虐待防止地域ネットワーク会議を開催し虐待防止につとめています。また困難なケースのある場合には随時ケース検討調整会議を開催しています。

ア) 法改正をうけ、可能な限り相談、助言、実情把握をおこなうためにはどこがその業務を責任もっておこなうことになるのか？各福祉区での子どもの虐待防止地域ネットワークがその実践をになうことになるのでしょうか？

イ) 横須賀市では子ども虐待予防相談センターが保健師、心理相談員、保健師、発達相談員、保育士、による電話や面接相談、精神科医師によるメンタルヘルス相談などをとりくみ地域の福祉センターや子育て支援施設につなげています。法改正では中核市規模で児童相談所の設置が可能になります、今後現実的に相談所設置をするためには予算化もあり、数年かかると思います。そこでその前段階として地域との連携で虐待を予防するために横須賀市のようなセンター的な役割の事業が必要だと私はと思いますが、いかがお考えでしょうか？

ウ) 随時ケース検討会議が行われているとのことです。玉野市では乳児院から退院したあと自宅で虐待され死に至ったケースがありました。そのときもケース検討をされていたが、親が引き取る意思を示したことで退院の措置がなされました。しかし乳児の父親が違うことなどのことで母親が悩んでいたなど複雑な心理を見抜けなかったと関係者は反省されていました。ケース検討後の地域のフォローアップ体制はどうしているのでしょうか？

具体的にお答えください。

2) 児童相談所、乳児院など他機関との連携について

今度の法改正では児童福祉施設、里親等の見直しも掲げられました。

乳児院では2歳未満までのうけいれが小学校就学前まで、児童養護施設は1歳未満の受け入れも可能になるという中身です。以前から質問でも

指摘してきましたが、現在岡山市には乳児院がひとつしかありません。定員も倍化し現在50人定員で44人が在籍、そのうち14人がネグレクトを含み虐待された乳幼児です。しかも、ワンフロアーに20人以上の赤ちゃんがいる状況で保育士も手厚いケアができないと悲鳴をあげています。

ネグレクトで入所した赤ちゃんたちは乳児院に入っても職員が抱く余裕もないネグレクト状態のままだと現場では悲惨な状況です。そのうえ小学校就学前までの受け入れとなると抜本的な施設の拡充が必要です。

ア) 岡山市としても具体的に就学前の虐待された乳幼児の受け入れ先を考える必要があると思います。善隣館との連携も含めてご所見をおきかせください。

イ) また虐待以外にも、どう育てていいのかわからず、メディアづけ、まかせにして、目のあわない子、笑わない子、感情がでない子どもなどそういう意味で問題のある乳幼児が乳児院でも増えているそうです。しかし母親には問題意識がないとのこと、母親の育児不安や、子育て指導を、乳児院に預けている間に指導、研修する場がほしいとの要求がでています、市としてもお考えください

ウ) 乳児院家庭復帰アフターケアシステムには岡山市はどうかかわっているのでしょうか？

3) 保育園との連携について

今回の法改正では虐待防止・早期発見につながる情報把握の促進が強調されています。親が不安なとき困ったときに相談できる場所、こどもの成長にしたがってどのタイミングでもサポートの手が差し伸べることができる地域づくり、その要となる地域の保育園の役割は重要です。子育て支援センターは岡山市では現在19箇所、公立では1箇所だけです。保育所は地域の中の施設であり地域のセーフティネットです、親と親をつなげながら地域みんなで連携が取れ子育てのできる核になる保育園のあり方が今こそとめられて

います。

今総合政策審議会保健福祉部会では公立保育園の民営化が話し合われています。

今一度公的保育のありかたを、問うべきではないかとおもいます。

ア) そういう意味で全公立保育園が子育て支援センターの役割をにない地域との連携が見えるようにとりこんでいただきたいがいかがでしょうか？

イ) 公立保育園で経験をつんだ保育士が地域にでて、虐待防止の早期発見や相談ができるように訪問活動で地域の親との結びつきを深めてはどうでしょうか？

ウ) 24時間こどもホットラインがはじまりました。児童虐待防止に向け心強い第一歩のとりくみです。

上越市ではファミリーヘルプ保育園を市が24時間の受けいれでおこなっています。子どもの安全をまず確保するということでクッション的な役割をになっているそうです。児童相談所の土日の休業日に虐待の通報があったときにとりあえず親から離し、あずかたり、その他緊急ニーズがあるときにいつでも預かることができるとしています。助産婦や保健師も定期的に勤務して相談業務もおこなっています。トータルな悩みをすべて解決できるとの位置づけだそうです。ここでのとりくみも24時間ホットラインをおこない、施設の必要性を感じたからだとのこと。

岡山市の場合まだ始まったばかりのホットラインですが具体的に緊急ニーズのケースの場合どう対応するのか、民間のしているチャイルドラインなど各種相談事業との連携は？また長期的計画などどのようにお考えでしょうか？

エ) 子育てアクションプランでは子育て支援コーディネーターが保健、福祉など総合的におこなうとありますが、具体的に虐待防止にはどのようにいかされるのでしょうか？

児童の安全確保について

1) 学校でのとりくみは？

11月26日午前7時15分ころ岡山市百枝月の市道で上道中1年の男子生徒が自転車で登校中、包丁のようなものを持った不振な男に追いかけられたという事件が occurred。まだ不審者はつかまっておらず、事件のあった上道中学校はじめ、近隣の小学校、幼稚園などと地域が協力して警戒を強めていると聞いています。また各地でも子どもを巻き込む事件が相次ぎいっそうの児童の安全確保対策が必要となってきます。

特に安全、安心な学校づくりのために、今一度学校でのとりくみを見直しをいただきたいと思い質問させていただきます。

今年1月20日に文部科学省は～子どもの安全を守るために～学校安全緊急アピールを発表しました。そこで強調されているのは、「事件はいつでも起こりうるのだという危機感をもち緊張感をもって子どもの安全確保を」ということです。

ア) 学校での実効あるマニュアルの策定をと文部科学省は提示していますが、すべての学校でマニュアルが策定されているのか？先日の答弁で教育長は100%策定していると言われていました。しかし実効あるものにすることが大事です。そのために教育委員会としての指導は？

イ) 池田小学校の事件の後はこの学校も、校門の管理を徹底していたが、最近、敏感になっていないような気がするが、どう把握しているのでしょうか？

ウ) 教職員の危機管理意識の向上のために研修など、どのように工夫しているのでしょうか？

エ) 岡山市では、小、中、幼へ2408個、防犯ブザーを配っています。ほとんどは教室に設置されています。これでは宝のもちぐされというか、実効ある使い方ではないと心配しております。上道地域の事件場所は、朝でも人通りの少ない山道で怖いというふうにいわれていた場所です。各学校でそういう危険箇所を通学してこなければならぬ児童を把握してそういう子どもに貸し出しをしてはどうでしょう

か？

- オ) 不審者がでた三軒小学校では県警と連携してパソコンで生徒に指導しているそうですが、ワークショップなど実感できる内容のほうがかどもたちにとってはわかりやすいのではないのでしょうか？
ご所見をおきかせください。

2) 地域との連携は？

次に地域との連携について伺います。西大寺地域でも、西大寺小中学校が子ども 110 番の家の協力体制、マップ作り、西大寺南小学校や幸島小学校では、地域のかたがたと協力して通学路の安全を確保するためにパトロール隊などのとりくみがされています。こういういい取り組みをぜひ全市的なものにしていただいて、岡山市の子どもたちがどこの地域でも守られていると実感できるまちづくりが重要になると私は思います。今回の上道中学校区の事件も学校や園にはすぐ情報が行き、下校時間を早めるなどの対応ができました。しかし地域全体にこの情報がとどいたかということそうではありませんでした。いくら学校から安全に早く帰れたとしても、共働き家庭の多い実態で、いったん子どもが家から塾や買い物に出た場合の安全は保障されません。地域の商店街や大型店舗、警察署、町内会や PTA 役員、など不審者情報が敏速にいきわたるネットワークの形成が必要になります。

- ア) この間の地域でのいい取り組みの情報を収集し各地域、PTA に発信していただきたいと思います。いかがでしょうか？

- イ) 通学区域の弾力化が開始され通学距離が長くなった児童に対してはどうするのか？

3) すべての児童に緊急通報機を

さきほど防犯ベルのことをのべさせていただきましたが、緊急通報機の工夫が学校や自治体で研究されています。ベルは大きな音はしますがその児童の居場所が確認できないことが犯罪につながっています。このまえの奈良市での小学校一年生の女の子が連れさられ殺害されるという痛ましい事件がありました。携帯電話を持ってはいましたが、そこから居場所を確定でき犯人逮捕にまでは至っていません。東京都品川区では品川区独自で地域や区内の企業の技術者と連携し近隣セキュリティシステムの構築に取り組み来年度から

一部のモデル地区に導入され2学期以降順次導入する予定としています。

児童には重さ50グラムの子機が貸与され緊急時に付属のピンを引っ張ると内蔵されたPHSから警報が発信され区役所内の近隣セキュリティセンターに届く仕組みになっています。センターが発信源を特定し町内会やPTAの協力者の自宅の電話に自動音声で児童の名前と現場の住所を伝える、携帯電話を登録している人には電子メールで地図も送信。協力員に登録した方はそれを見てすぐ現場に駆けつけるという仕組みだそうです。

来年度にはすべての児童12000人に子機を貸与し、協力者を1万人募るという計画です。このシステムは地元の企業の技術者が集まるものづくり品川宿が開発を協力しています。子機に微弱な電波を発信させ通学路沿いなどに専用中継機をおくことで位置特定を可能にしたとのこと。PHSの通信事業者は入札で内定するそうです。

公明党の代表質問でも触れられましたがまた富士通が開発したアクティブ型RFIDタグ(記録情報を電波を使って送受信し物体の識別がおこなえる小型無線チップ)は10メートル程度離れた受信機からでも情報を読み取ることができます、東京都の私立の小学校ではもう利用されています。

岡山市は、IT都市といわれるほどこの分野のとりくみをがんばっています。地域と学校と、事業者と連携しこういう取り組みが研究できないでしょうか?所見をお願いします。